

(事務局用)

山 名

第一号



山名時義・時熙両像 円通寺（兵庫県城崎郡竹野町須谷）山名時義と月庵和尚との六百年遠忌の際

（山田利春撮影）

沢庵和尚の山名豊國賛詞

山可山非常山名可名非常名

古曰山不在高有仙則名今也山而

高何況有仙乎孰不謂之山可山

名可名乎所謂山而高者比

高以之形山所謂仙者即

高公也因有公有山名之名眷

其族派多田源氏后裔前因

州太守也太守謂誰

東林院殿徹菴高公也一偈

以贊其壽容_云

手中風冷一團雪

膝下光寒三尺霜

截斷紅塵拂煩惱

都盧大地法身彰

噯

元和七年_{辛酉}前大德澤菴書于南宗之室（堺南宗寺）

卷頭言

山名氏史料調査研究会

会長 山名 章

この度、研究会誌「山名」を創刊いたしました。

山名は、清和源氏義家流新田支流であり、太祖義範が平安時代末期の頃、父新田義重より山名郷（高崎市）を譲られて独立、在地名を名のって山名と称してより平成の今日に至るまで、八百年余にわたり、祖先の祭祀を絶やすことなく、また、信頼性の高い、各時代史料に裏付けられた内容の武家系譜を伝えて来た点で、我国では数少ない氏族の一つです。

ところで、山名一族に対する歴史的評価には、由緒正しい武門の名家とする一方、儒教的教学思想、殊に、その名分論的立場から、山名一族が鎌倉、南北朝、室町の各時代にとった政治行動にケチをつける底の、まことに非歴史的批判が、いまだ巷間に残っていることには残念な思いを致します。

六年前、歴史研究を志す山名一族会の有志会員で結成された当研究会では、世の山名一族それぞれが、歴史のなかに、武士としていかなる役割をになつて登場し、どのような歴史的環境のなかで行動したのかを明かにすることを目的に、会の相談役である先生方の指導のもとに、先づ、但馬を中心に、関係史料、史蹟の調査を開始いたしました。しかし、未だ日浅く、会員も多忙な仕事を持つてゐるため、その成果を発表するまでには至っておりません。そこで、中世山名氏についての研究を、数多くの著作、論文で発表し、素晴らしい業績をあげておられる学者、研究家の諸先生から寄稿いただき、この珠玉の論文をもとに、会誌「山名」第一号として刊行する次第です。

最後に、前もって不躰をお詫びの上、全国各地の歴史調査研究の専門機関並びに地方史研究家の各位にお願い申し上げます。室町時代、山名一族の守護任国は、分郡知行地を含め、支配期間に長短はあるものの、その数二十二ヶ国を数えます。また、一族は、応仁、文明後急速に衰え、戦国時代末期、一時所領を失った時期があり、江戸時代には小身の大名格幕臣として但馬の一郡に存続したため、関係史料の多くは広く散佚しており、当研究会員二十名の弱体では思うように収集が捗りません。つきましては、関係史料にお気付の折は、何とぞ、その概要と所在について御一報賜れば誠に幸甚と存じ、宜敷くお願い申し上げます。

山名

平成5年6月刊／第1号 目次

巻頭言

山名章 2

特別寄稿

山名氏四代の栄光 永島福太郎 6

関西学院大学名誉教授
兵庫県史編集専門委員

山名時氏文書 三通 伊達家寄贈資料（仙台市博物館所蔵） 19

山名常熙の嫡子満時について 小坂博之 20

鳥取県立青谷高校教諭

『山名家譜略纂補』雑感 宮田靖國 27

付一『尊卑分脉』山名氏（吉川弘文館刊）
甲南中学校高等学校英語教諭

編集後記 36

山名

題字

山名晴彦

村岡藩主山名家第十四世
全国山名氏一族会 総裁

特別寄稿

山名氏四代の栄光

永島 福太郎

山名氏は十四世紀半ばから丹波から石見に至る山陰道に

雄飛、但馬・因幡両国を二世紀にわたって確保、室町將軍家重臣の四職家（侍所所司家）の一つとして輝いた。徳川將軍家は山名氏が武門の名家であり、ともに上野新田氏の後裔という関係もあって、これを高家衆（大名の格）として遇し、采地には故地の但馬七美郡内を与えた。江戸後期には村岡藩が成立する。

但馬の歴史は、しばらく山名氏とともに歩んだし、近代但馬の発展の基礎は山名氏の治政によって築かれたといえるのである。明徳の乱（一三九一）の六分一殿山名氏清、応仁の乱（一四六七―七七）の赤入道山名宗全はいわゆる「天下分け目」の合戦の大将として史上有名である。

山名氏の起り

清和源氏の八幡太郎義家の三男の義国は下野足利郡内に土着した。当時、北関東の両毛地方には藤原秀郷の子孫が繁栄していた（嫡流は佐野氏）。義国の長男の義重は渡良瀬川を渡って上野新田郡に入って新田氏、次男の義康は藤姓足利氏に代って足利庄を領し足利氏を称する。なお、新田義重の長男の義範は多胡郡山名郷（高崎市）に入った。ちなみに、三男の義兼が新田氏を家督、四男の義季が徳川氏の祖となる。

山名氏の家祖の義範は源頼朝の御家人になり、伊豆守護に任ぜられたが、子孫の出世は花ばなしくはない。新田・

足利兩氏とも雌伏時代だったのである。

王政復古活動の元弘の乱（一二三二―一二三三）に新田・足利兩氏が活躍、脚光を浴びる。山名氏の政氏・時氏父子が足利高氏の西上軍に従って上洛したのが山名氏の出世となる。山名一族は新田義貞に従った者もあつたろうが、高氏に属したことが山名氏の雄飛につながる。

六分一大名

王政復興の建武中興が破れ、南北朝動乱が始まった。足利尊氏の幕府開設に山名時氏（一二三〇―一二七二）は協力、建武四年（一二三三）伯耆守護に任ぜられ、山陰道の平定を命ぜられた。康永二年（一二三三）には丹波守護になるが、但馬の見聞山城の新田義宗を攻め、南党の太田垣・八木・三宅・田結庄らを誘降している。但馬・因幡は南朝勢力の強いところだったのも一因、足利尊氏・直義兄弟の確執もからんで時氏は南朝に一時降参している。山陰道の確保をはかる時氏としては、但馬でその勢力路線が切斷されているのを憂慮、完全掌握を期したのである。南朝からは丹波・但馬・因幡・美作・備中・備後などの守護に任ぜられ、貞治二年（一二三六）に二代將軍義詮のもとに帰参のさいは侍所頭人家（四職家）に列し丹波・丹後・因幡・伯

耆・美作の五ヶ国守護に補せられている。山陰道大將の重任を帯びていたのがわかる。応安四年（一二七二）、時氏は死没し、長男の丹後守護師義は病弱のため、四男の氏清（一二四四？―一九二）が家督して丹波、次男義理は美作、三男氏冬が因幡、五男の時義が伯耆を治める。おりから、管領細川頼之の補佐で三代將軍義満の大名制圧が始まっていた。翌応安五年に氏清に丹後・出雲を追加、時義が但馬守護に任ぜられた。惣領の丹波守護氏清にではなく、弟で領国の接続しない時義（師義の養嗣子）にこれを与えた將軍家の遠謀深慮がうかがえる。なお、氏清に先んじて時義を侍所頭人（所司）に補する。氏清と対立する謂れである。義満は氏清を和泉、兄の義理を紀伊守護に充てる。これは南朝收束に盡力させるためだが、氏清を侍所頭人に補するなど、氏清・時義兄弟を競わせた感がある。なお、時義は備後守護に任ぜられ、山名氏は瀬戸内に進出した。山名一族の守護領国は十ヶ国をかぞえる。

康応元年（一二八九）三月、將軍義満は嚴島詣を決行した。讃岐に退隠していた管領家の細川頼之を訪い、諸大名制圧策を諮るためもあった。山名氏が槍玉にあがった。南海道大將の細川氏としては、山名氏が和泉・紀伊および備後に進出したのは好ましくない。南朝攻略に起用したのだが、瀬戸内を掌握される懸念がつつた。嚴島詣に時義は

病床に在ったため、嫡子の時熙に接待させた。これで將軍義満の不興が噂された。間もなく時義は没するが、時熙の家督は許されない。これに氏清が介入、但馬守護を獲得した。なお、伯耆守護は師義の三男満幸が兼ねた。翌明德元年に備後守護を細川頼之が握るが、氏清・満幸とともに時熙・氏之兄弟の追討を命ぜられた。この功で満幸は出雲・隠岐の守護に任ぜられる。

ちなみに、山名一族の領国は十一ヶ国に達した。惣領氏清の威令もほぼ一族に徹底することになった。しかし、將軍家では山名氏制圧の謀略をめぐらしている。氏清を反乱に追いこむのである。

山名氏は時氏で世に出た。時氏は出世すると、將軍家の足利氏に対抗する意図も生じたい。一族だが、新田氏の流れである。南朝に一時従属したのも、この対抗意識のせいといえるかもしれない。時氏が足利將軍家に帰参、それが処罰もうけず、重臣として遇されたことは世評も芳しくなかった。もちろん、警戒されるし、一家内訌をうながす魔手も及んできた。しかし、山名氏は領国拡大に驚進する。將軍家への対抗意識が猛進の原動力だったことであろう。

氏清が六分一殿といわれたのは、日本全国六十六ヶ国のうち十一ヶ国を領したことにたいする軍記ものの記者の賛辞

らしい。領国の数からいえば將軍家にまさる。しかし、領国は質が問題である。

明德の乱

明德二年（一三九二）三月、管領斯波義將が引退、前管領の細川頼之が復帰した。出家の身なので弟の頼基が管領に任ぜられた。大名制圧で將軍家權威の高揚をはかる頼之の登場で山名氏が動搖した。出雲守護山名満幸が同国に在る仙洞御領横田庄を横領する罪科で罷免、丹波に蟄居（ちきよ）を命ぜられた。丹波は氏清の領国なのだから不思議な処置だった。一方、処罰流浪中の時熙らが赦免を出願している。

同十月、氏清は將軍義満を宇治の別邸に招いた。紅葉狩の興だが、堺から上洛の氏清の到着が遅れ、義満が空しく帰還するという不都合が生じた。道中、浪人の満幸が氏清に処罰必至を説き、蹶起を勧めたという。氏清は堺に帰還、紀伊守護の義理を説いて反乱、同十二月に和泉・丹波の両方面から進軍、將軍家に決戦を挑んだ。内野（大内裏跡）が主戦場、大宮通りで合戦する。

氏清は敗軍、六分一大名山名氏が潰滅する。氏清が南朝に通謀したという噂が流れたが、これも將軍家側の宣伝であり、南朝収束に利用したのである。この山名氏清討伐で

將軍家の權威は確立、翌三年に南北兩朝合体が実現する。

山名時熙の功業

山名時熙（一二三六―一四三五）は内野合戦に奮闘、但馬守護と惣領職とを給わった。弟の氏之は伯耆守護を授かり、同志の従兄弟の氏家は許され因幡守護を保った。山名一族は連坐罪科は免れ、但因伯の地続き三国の保有が許された。足利將軍家は、大大名を誅伐するが、徹底絶家には至らず、これを赦免して名跡を存しているのが特筆される。大内・赤松氏らも同例である。

時熙は山名氏を再興するし、守護大名山名家永続の基礎を築いたのである。時流を洞察、これに乗ったといえるが、なお時氏・氏清兩先代の余光のおかげだといわねばならない。山陰道大將として室町幕府創業に貢献した山名一族の名聲が時熙の出世をたすけたのである。

時熙は三管領家に次ぐ四職家として室町幕府の七頭政治の一員に列し武家政治を推進した。なお、將軍家貴族専制政治の義満・義持の隠居政治（側近政治）や義教の武断政治にも重臣として参じた。四職家はしよせん三管領家の下位だし、貴族専制政治と武家政治との矛盾撞着がしきりに露呈する。時熙は武功もあけるが、時に隱忍自重、難局を

も巧みに克服した。応永八年（一四〇一）には大内義弘の旧領備後守護を給わり（堺の乱）、亡父の旧領を復したし、瀬戸内に進出することができた。時熙は但馬国人の太田垣通泰を守護代として入部せしめた。ちなみに、山名氏は上野から大葦・垣屋・小林らの国人を引連れて上洛した。時熙時代、垣屋同族の土屋遠江入道が但馬守護代となった。山名氏の四天王といわれたのは垣屋・太田垣・八木・田結庄であり、垣屋氏のほかは但馬国人である。ほかに田公・伊帙・安田・長・三宅・神床（一宮杜家）らの国人が従った。ただし、朝倉（八木らと同族）・伊達らの旧族は国外に去っている。次代の宗全が君寵を誇る政所執事伊勢貞親を弾劾し、將軍義政に一戦も辞さずと呼号して蹶起したとき、老臣十三人衆が諫止したと『応仁記』に見える。四天王のほかは上記の国人らであろう。室町將軍家全盛時代、その重臣として時熙が輝いたので、賊臣氏清の遺兒ら一族も出世した。国元の家臣らも外様・譜代を問わず、これを誇り、此隅山（子盗山）城（出石町）に忠勤したのである（唐物茶碗も売買した九日市庭にも築城か）。下剋上の世が到来するが、山名領国はしばらく安泰だった謂れである。しかし、時熙は晩年、吉凶波瀾重疊の荒波にもまれた。黒衣宰相の三寶院満濟准后に好まれ、長寿が幸いして重臣最長老として遇されたのは幸運だったが、応永二十七年に

長男の修理大夫満時（栖眞院殿）の夭折に遭い、次いで出家して巨川常熙と称する。家督は次男持熙が君寵を得ているのにたいし、時熙は三男持豊（宗全）を愛したため決着はつかない。時熙は將軍義教時代、大病を病み抜いて元氣となり、重臣最長老として活動した。永享三年（一四三二）に持熙が義教の勘氣に触れて失脚したのもむしろ幸いだったし、翌四年には周防大内氏の内訌を威圧するため安芸・石見守護、同五年には伊賀守護に任ぜられた。五ヶ国持ちの大名となった。

当代、三管四職の重臣家には正月に將軍御成りが恒例となるし、重臣らは將軍家に参賀、歌会や茶・能楽の会に参仕、また將軍家の社寺詣や諸家御成りに陪する。時熙は和漢の教養に秀れた。とくに教学を禪僧から授かったのが文化教養人として知られるゆえんである。これらに關しては別項に述べる。なお、永享四年（三号船）・六年（四号船）には遣明船を授かっている。貿易品としては、但馬で銅が産出、これを備後で積みこんだのが知られるが、なお硫黄その他を買いこんで彼地に送り、そして唐物を獲得するのである。もちろん、時熙が富裕だったことだし、これでまた富裕倍増といったかたちである。この購入硫黄の件で、官物横流しの疑惑が時熙にかかった。時熙は老衰ということとで出頭を避けたり、結局は有耶夢耶にすることに成功し

た。さすがの將軍義教も比叡山僧兵彈圧などに山名氏の武力がほしかったので糺明は避けたいらしい。同七年に時熙は六九才で病没する。これは悲運を見ずに終わったことになり、幸いだったといえる。持豊が家督、これに持熙が反抗するが大事にはいらない。重ねがさね幸運だった。

文化人大名山名時熙

時熙は応永四年（一二九七）に北山殿道義（足利義満）の春日社参に供奉して奈良に至るが、このおり法隆寺近くの聖徳太子達磨大師対問伝説として知られる片岡山を訪ね（月庵和尚から垂示されていた）、達磨寺の廢墟を探ってこれの復興を志した。大和は南都七大寺などの栄える旧仏教の王国、新仏教の進出は許さない。鎌倉末期、禪宗達磨寺が創建されたが、興福寺六方衆徒が断罪破却してしまった。今や室町將軍家と重臣山名時熙の威光で達磨寺が復興される。しかし、復興成就は永享元年（一四二九）のことであり、供養導師に下向した禪匠の惟肖得嚴も、神国大和の禪宗排撃を慨嘆している。ちなみに、時熙は嫡子満時の夭折を悼んで南禪寺に栖眞院を興した。なお院内に書齋栖眞軒を設け、ここで惟肖和尚らと詩文の会を楽しんでいる。時熙は郷国においても禪院の振興をはかった。すでに先

代の時氏も時義も、將軍家にならって禪院の創建に努めている。但馬守護の時義は、先代の貞治六年（一三六七）に但馬黒川に大明寺（生野町）を開いた月庵宗光に深く帰依した。時義は円通寺殿と諡せられ、竹野の円通寺に葬られたが、同寺も月庵和尚が開山である。さて時熙は幼にして和尚に参叩した。しばらくで和尚は寂したが、大出世した時熙はなおも和尚を慕い、墓所を大明寺に定めていた。大明寺殿と諡せられる。なお、早田の大同寺（山東町）を祖父時氏の菩提所とし、これも和尚に献じている。

なお、時熙の禪院振興の一つとして特記すべきは楞嚴寺の拡充である。同寺は権中納言平宗經家の出身で禪僧となつた南溟昌運が延文五年（一三六〇）に創建住持した。これに従三位楊梅親行が因幡服部庄領家職を寄進、但馬久斗庄とともに同寺の根本寺領となっている。同じく円通寺領因幡津井郷も知られ、西但と東因との交通を考えるうえでも興味深い。ところで時熙は楞嚴寺の環境を愛好した。公卿出身の南溟和尚や勸請開山夢窓国師の遺風に共感したといえそうである。時熙は本寺を保護、因幡服部庄の歴代將軍の安堵などは率先これを申請、因幡山名氏に遵行を命じているし、但馬二方庄公文職を寄進している。むしろ菩提寺の感もある。なお、時熙が但馬に建立あるいは拡充した禪院は宗鏡寺など数多い。

ところで、時熙は禪院のみならず、社寺の崇信も厚く、一宮出石社や妙見山日光院などの保護に努める。禪宗は新渡来文化だし、官仏教だったから摂取に努めたため、とくにきわ立つたといえる。当代、和漢兼帯の教養ないし文化が称揚される。和漢兼帯の文化人としては夢窓国師が先達、その記念物は西芳寺（通称苔寺、花御所や東山山荘はこれを模している）だが、時熙は楞嚴寺に苔寺の風光をも偲んだことかもしれない。

なお、將軍家や大小名らの社交に連歌会や茶会が盛んになった。ともに和漢兼帯の教養が求められるが、とくに和漢兼帯文化の茶会は連歌師が主宰した。連歌師とともに茶湯者が宗匠といわれるが、茶湯はもと連歌師のワキ芸だったのである。遊吟の連歌師の草分けとして高山宗^{うづげ}砌が有名だが、もと時熙の家臣だといわれる。時熙は屈指の大名歌人である。なお、時熙は茶数寄（茶器愛玩）を好んだ。自らを卑下して「茶喰い」と称したという（『正徹物語』）。茶湯は和漢文化兼帯の東山文化の華として発祥するが、その胎動期に愛好者として時熙の名が知られるのが注目される。時熙は文武兼帯の将といわれる。とくに文化人大名というにふさわしい。上洛の家臣らも主人の時熙の遊樂に陪する。京都往来の家臣らが中央文化を伝播する。禪院なども新文化を伝播したのである。

山名宗全の驍勇

持豊（一四〇四―一三七三）が亡父の遺領を独占したことにたいし、備後に潜んでいた兄の持熙が反乱したが、間もなく鎮圧された。山名一族が持豊に従順している。当時、將軍義教は諸大名制圧戦を続行、これに持豊が重用された。

義教は武断政治の報いで嘉吉元年（一四四二）六月に赤松満祐の凶刃に倒れる。赤松御卿成りに供奉した侍所所司の持豊は面目を失するし、石見守護の經實が血祭りにあがった。播磨下国の満祐追討に持豊はいち早く進撃した。八月末に但馬から播州に入り九月十日に満祐を討伐した。論功行賞として持豊に播磨・石見守護、教清（義理の孫）に美作守護、教之（氏清の孫）に備前守護が授与された。反満祐の赤松満政に將軍家料所の東播磨三郡、征伐軍大將の細川持賢に摂津中島郡が与えられたに過ぎないのだから、持豊が戦功随一、赤松氏遺領は山名一族で握ったことになる。山名持豊一族の領国は十ヶ国に達する。

この嘉吉の乱から管領家の細川・畠山両氏の指導権争いが始まった。管領細川持之にたいし、將軍義教から処罰隠居させられた畠山持国が同様な隠居大名を糾合して細川持之の退陣を要求したことに始まる。諸国に新旧二人の守護大名が出現、被官らが対立抗争するのである。なお、斯波

氏は守護代らの下剋上で勢力失墜、細川・畠山両氏が諸国大名両分の党争を展開するのだから管領政治は半身付随となり、幼主義政を擁する側近勢力の貴族政治が展開する。細川畠山の抗争はかれらには好ましい。それをむしろ煽り、漁夫の利をはかった。

山名持豊は念願の播磨に進出、山陽道も抑えることとなった。赤松氏を襲った細川氏は毒は毒を以て制するの譬えだが、持豊の女を勝元の妻に迎えた。なお、持豊が畠山氏に味方するのを防いだのである。ちなみに、四職家では赤松氏が亡び、一色・京極両氏も衰退している。

細川氏は將軍家權威の高揚のため、諸大名の制圧、おりから吉野奥地で旗あげした後南朝の討伐を期した。創業の名臣細川頼之の政策をしのんだものである。しかも、細川氏の独走をはかった。このため將軍家側近政治は是認している。

持豊は勝元を女婿としたためこれに協力したが、細川氏の政治謀略や不信行爲にはしばしば泣かされた。享徳三年（一四五四）、畠山義就派と政長派との家督相継争いの洛中騒擾が始まったが、政長派の敗残兵が逃げこんだのが不運、將軍義政の怒りをもって処罰されることとなった。相継争いに細川氏が介入していたのは明かだが管領の勝元は処分されない。勝元は義父のため職を賭して義政を諫め、

但馬に隠居の処分でおさめた。勝元には美談だが宗全は不満である。なお、細川氏には赤松氏残党の主家復興の嘆願に同情を寄せた者があり、後南朝が奪取している神璽（三種神器の一）の奪還を浪人らに課した。これも宗全にたいする不信行爲の一つである。このおり、勝元は宗全の息を養子に迎えている（後年の鄧林和尚）。

細川氏の介入する畠山両家の抗争は、河内・大和では合戦、帝都では政争となった。細川勝元の管領政治は無力化、將軍家側近勢力の窓口となった政所執事伊勢貞親の擅權や寵嬖政治がふるった。宗全は赦免を待たず上洛したが、やがて將軍家に出仕している。神璽奪還祝賀として恩赦されたらしい。しかし、神璽奪還によって赤松氏の播磨回復運動に燈火が点ぜられたため、宗全はいらだった。嫡子の教豊を本国に追い下している。さきの宗全の処罰以来、一族に不協和音が発している。

宗全には赤入道のニック・ネームが呈された。一休和尚もこれを詩句（『狂雲集』）でうたっている。さきに赤松満祐は三尺入道といわれた。宗全は青年時代から蠻勇を評され、侍所所司としてはむしろ暴政を称されている。宗全といふ満祐といい、優雅を旨とする帝都生活にはなじめなかったらしい。父の時頼とはちがひ、直情徑行の性といえよう。宝徳二年（一四五〇）に南禪寺に眞乗院を開基、そ

して入道したのが特筆される。

宗全は管領家と所司家（四職家）の格差にもようやく氣づいたらしい。大相撲の横綱と大関とは同格だが、榮譽に差があり、なお降格がない。それと同じ。さきに細川勝元を婿にしたが、なお管領家を扼するため、斯波家の義廉・義敏の相続争いに介入し義廉を援けた。義敏を推す伊勢貞親と衝突した。貞親の執拗な謀略に耐えかねた宗全は、文正元年（一四六六）九月、ついに君側の奸を討つとして蹶起、貞親や蔭涼軒興義西堂らの武力追放を決行するにいたった。ちなみに、眞薬西堂は赤松氏の一族であり、次郎法師丸（赤松政則）を喝食として養育していた。將軍家に政則の元服や一字拝領をも周旋している。

貞親は宗全を振り切るため、將軍家家督を待ちわびる足利義視を斯波家騒動に結びつけ、宗全らと与党として家督を迫ると將軍義政に讒言した。義視を細川勝元が後見しているが、すでに義政には実子の義尚が生まれた。義政夫人日野富子には義尚を僧侶にするという義政・義視兄弟の協定は呑めないものだった。

宗全の蹶起にたいし、貞親らが逃亡したため武力行使にはいたらなかった。このおり義視は出奔して勝元邸に入った。政局は大混乱した。

宗全は將軍義政の処罰追討を覚悟した。しかし追討もな

応仁の乱

い。勝元は義政と義視の和解を調略、義視を帰還させるのが精一杯だった。勝元のロボット的管領の畠山政長など周章狼狽するに過ぎない。このおり、宗全は兵力増強のため、河内で善戦している畠山義就に着目、これの赦免上洛をはかるため、姉の安清尼を日野富子のもとに日参懇請させたが、富子からは義尚擁立を依頼されたといわれる（この所説はやや疑わしい）。

宗全は側近勢力の僧俗が大名の更迭などをさかんにするのを憤慨した。これの権限を持つ管領家の細川勝元は貴公子ぶり、側近勢力にむしろ迎合黙認、それも自家の独走に役立っている。將軍家家督の義視の後見人でありながら、側近勢力を慮ってこれの実現に努力しない。宗全は義憤を発し、勝元に挑戦を決意したらしい。しかし、勝元は義父の宗全に刃向うことはしない。そこで、宗全は勝元を登場させる謀略として、朝敵畠山義就を上洛させ、管領の政長と畠山氏惣領職を争わせたといえる。勝元が非力の政長を支援、戦場に出るのは必定と考えたのである。なお、義就を配下にすれば、三管領家制圧の念願も達せられる。

畠山義就の上洛で政長が狼狽する。あるいは義就側から日野富子あたりに赦免懇請がつづいたのかもしれない。不思議なことだが、政長らがこれを察知したようではない。

文正二年（一四六七）正月、元旦の儀式に管領政長は参仕したが、翌二日の管領邸御成りは中止された。同日、畠山義就が参仕した。やがて、管領に斯波義廉が補任せられ政長は罷免された。宗全は盟主に推されたが、管領に起用はなく、なお、義就の任用もない。むしろ三管領家輪番制の旧態依然たるものだった。革新にはほど遠い。將軍家御所は山名宗全らが扼し、なお義視も迎え入れたので、勝元は將軍家と遮断されてしまった。將軍義政は勝元の政長支援を問責、これと絶縁を命じた。やがて、義就と政長との決戦が許されるが、勝元は宗全が義就を援助しないことを条件にこの命令も呑んだ。

正月十八日拂曉、上御靈の森に陣取った政長軍を義就軍が攻撃した。終日勝敗は決しない。しびれをきらして山名政豊（宗全の孫）や斯波義廉の部将朝倉孝景が義就軍に加わったため、政長軍は敗北潰走する。政長は勝元の支援をもとめて彼の邸宅近くに陣取ったし、再三援兵を請うたが勝元は動かない。

將軍家とつねに共にあることで細川氏は利を得た。將軍家と遮断された勝元は爲すすべもなかった。宗全らは快勝に酔った。宗全には往昔、細川頼之の謀略に敗れた明德の

乱の仕返しのできた喜びもある。急を聞いて上洛した諸国兵も国もとに帰らせている。

これにたいし、細川一族は雪辱の期を狙った。赤松政則はふるさと播磨に下向、山名軍と戦っている。宗全を悩ます軍略でもあろう。なお、与党の大名らには秘かに各邸宅の要塞化を命じた。立地条件が幸わいし、蹶起すれば將軍家包囲網となり、宗全党を將軍家から遮断できる見とおしである。宗全も風雲の急を感じて与党大名と軍議したが、兵力不足がつまづきの基だった。將軍義政や富子は宗全や斯波義廉に自重を命じたという。五月二十六日、細川党が宗全と与党の攻撃を始めた。宗全配下の垣屋軍などが敗退している。合戦は焼掠戦である。緒戦一兩日で上京諸所が焼かれた。利運の勝元は義政に宗全追討を要請するし、義視を將軍家に迎え入れた。すでに宗全の次男の是豊が勝元党に投ずるし、管領斯波義廉が降服を申し入れたといわれる。宗全党は機先を制され、戦意もあがらない。六月、義視が將軍旗を受けられ、宗全追討の大將に任ぜられた。日野富子らが將軍旗親授を阻止するに努めたという。富子が宗全や義就に好意を寄せていたのがわかる。ここで宗全らは賊軍となるわけだが、不思議ながら官軍・賊軍といわれない。いつしか、東軍・西軍の称が生ずるのである。やがて西陣の地名が生じ、そこに陣取った宗全の名ものこる。

月末に宗全軍八万が到来した。四万は丹波に残したともいわれるので、数万の兵数だったのはたしかだろう。西軍大將の面目が立ったといえる。これまで西軍は但馬を故郷とする越前の朝倉孝景の奮戦で支えられていた。斯波義廉が降参を申し入れたとき、朝倉の首を持参せよといわれたという。勇者だったのがわかる。なお、八月に大内政弘の大軍が上洛する。これで西軍も退勢を挽回した。このおり、東軍が主上や上皇を室町第(將軍家御所)に奉迎している。すると義視が將軍家から出奔した。西軍の勝利を恐れたのである。両軍ともに動員の諸国大名軍が到来したことになり、そして街地戦が決行される。間もなく帝都は廢墟と化するのである。

翌二年、出奔の義視が帰京するが、義尚擁立の伊勢貞親が参仕しているのに絶望、同年末に西軍に投じた。西軍は將軍家を東軍に擁せられている不利を脱し、天下分け目の合戦が挑めるわけだし、軍兵の動員には役立つのだが、西軍諸將間に賛否両論がきかれる。一方、義尚の家督が確定、日野富子が氣負って義政としばしば衝突する。富子に親しんだ宗全や畠山義就などは降参も考えたらしい。

両軍の合戦は一進一退、いわゆる泥沼合戦となった。補給などの問題もあるし、国もとにも東西両党合戦が波及した。とくに恩賞は望めず、消耗戦にすぎない現実を知ると、

厭戦気分もつってくる。大名軍の帰国もはじまる。しかし、新規に上洛軍があり、それでしばらく戦火もあがるというものだった。

將軍義政が酒色に明け暮れ、禁裏は念仏生活だという識者の慨嘆も聞かれる。文明四年（一四七二）、老体で弱気となったか宗全は勝元に講和を申し入れた。勝元も気を動かしたが、赤松政則が播磨・美作・備前の領有を主張して譲らないのでご破算となった。宗全も勝元も面目を失なつた。宗全は自刃をはかり、勝元は髻もとどりを切つたと伝えられる。そして宗全は家督を教豊の順養子としていた政豊に譲つた。政豊は一時、東軍に降つたという噂もあった人物である。なお、教之が伯耆に下国、間もなく病死している。

翌五年三月、前年の自刃の後遺症も作用してか宗全は病死した。西軍大将の名をあげた勇者としては淋しい死去といえるだろう。ところで、月余にして勝元が流行病で急死する。これまた不思議といえる。

大将の共倒れで、両軍は解体すべきものだが、東軍の細川一族の団結は固く、諸將の動搖もない。西軍は大内政弘邸に諸將が会したという。政弘を大将として結束したものだろう。義視を將軍として戴いているのも幸いだった。東西両軍の対峙はつづく。実は、大内政弘は宗全にまさる活動を示していた。郷国からの海路補給路のほか、山名は豊

を追却して山城を握り、兵站基地としたことも役立った。大和をはじめ近国からの補給路を握っている。

ちなみに、義視が將軍に奉戴されて以来、大將宗全の權威が動搖していたことは否めない。しかし、侍所所司の最長老であり、東軍ながら大將細川勝元の義父だというのが大將の座を確保せしめていたといえるだろう。

山名氏の余光

宗全の名跡を継いだ政豊は、山陽道における宿敵赤松氏の脅威に焦心した。同年、義尚よしかさが成人して將軍に補せられた。後見の日野富子が女將軍と称せられるが、これが將軍家の存在をはっきりさせた。なお、將軍家の花御所が安泰、花御所は禁裏もかねた。このため、東軍に官軍色が輝いた。おりから、両軍対峙のさなかだが、難民の小屋がけに始まって町民の町づくりが進んできた。戦後復興景気も起こる。

そこで戦争怨嗟えんさと平和願望が高まる。怨嗟は戦火メーカーたる大小名軍に集中する。花の帝都を田舎人に蹂躪じゅうりくされたという住民感情もこれに作用する。大小名らが下国を早める一因となつたらしい。このおり両軍から棚上げされて武力放棄にも似た將軍家や公家の伝統的權威が仰がれる。西軍はいよいよ不利となる。

翌六年、講和機運が高まり、山名政豊がまず細川政元と講和した。但馬・備後を確保できた。なお、四職家が就任する例で山城守護にも任じられた。太田垣・垣屋らの老臣は同意したが、不満とする者もあったらしい。播磨などは旧主の赤松氏が狙っており、保持はむずかしい。ぜんじ、家臣らも講和を了承するが、家臣らの下剋上もつのつてきたのがわかる。ともかく、この講和は但馬確保という点では賢明だったといえる。同九年に終戦となった。西軍大名の多くは帰国したが、政豊は在京した。結局、山名本家には但馬と備後が残し、他は喪失する。なお、因幡・伯耆が一族に残った。しかし、六分一大名・十ヶ国大名の称は全く消えた。

なお、山名氏としては播磨を領有したい。ところが、赤松政則が播磨・美作・備前を獲得、山名勢力の一掃をはかった。なお、政則は在京は避け、侍所には家臣の浦上則宗を所司代として在京せしめる。対抗上、政豊も下国を余儀なくされる。同十年九月に下国、以後はほぼ在国した。ちなみに、備後には次子俊豊を送りこんでいる。なお、翌十一年には因幡に出兵、山名豊氏・豊時を援けて国人森二郎の反乱を鎮定する。森二郎を政則が支援したといわれる。

山名政豊はしばしば播磨に進撃した。敗北に終わるので、家臣らに異論も生じたが、文明十六年（一四八三）、赤松

政則が浦上則宗に追放されたのに乗じて進撃、則宗を敗走させて赤松領国を収める戦果をあげた。間もなく、政則の反撃をこうむるが、長享二年（一四八八）に大敗、完全撤退にいたるまで坂本城などを維持していたのが注目される。しかし、この大敗の波紋は大きい。家臣らが政豊を廢して俊豊（長男）に代らせる謀略に遭い、一時は逃避する破目となった。俊豊らと反目することになるし、家臣らの下剋上や対立を制止する權威も失せる。このおり、但馬は戦国乱世に突入した感がある。

政豊は晩年、俊豊と戦ってこれを敗死せしめた。三男の致豊が家督して但因両国守護となるが、内憂外患に遭遇した。以下は他稿にゆずる。

山名氏は時氏・氏清・時熙および宗全の四代が相次いで名声をあげた。時氏は辺隅の百姓同然の出自だったが大出世したと述懐している。四代各人それぞれ出世街道を異にしたし、波瀾万丈の人生だったかもしれないが、福德満足と評さるべきものであろう。三代目の時熙で名族山名氏の盛代がうたわれるが、西軍大将の栄名をあげた宗全の存在もこれを補強した。それぞれ持ち味に拘すべきものがある。この四代累積の栄光を負って山名氏は連綿したといえる。

〔付記〕

筆者は昭和43年に『応仁の乱』（日本歴史新書、至文堂発行）を著作、同50・53年に『兵庫県史 第二・第三巻』の「南北朝・応仁の乱」を分担執筆した。なお、昭和34年に論文「織田信長の但馬経略と今井宗久―付、生野銀山の経営―」（関西学院史学第五号）を発表している。ちなみに、昭和29年から山本茂信氏とともに「但馬楞嚴寺・妙見山日光院文書」の校刊に当たった。その交誼から本稿を執筆呈上する。

栃木県佐野市生まれ、奈良市在住。

※参考書 『兵庫県史』・『同中世史料編』

石田松蔵 『但馬史』

小坂博之 『山名常熙と禪刹』・『山名豊国』



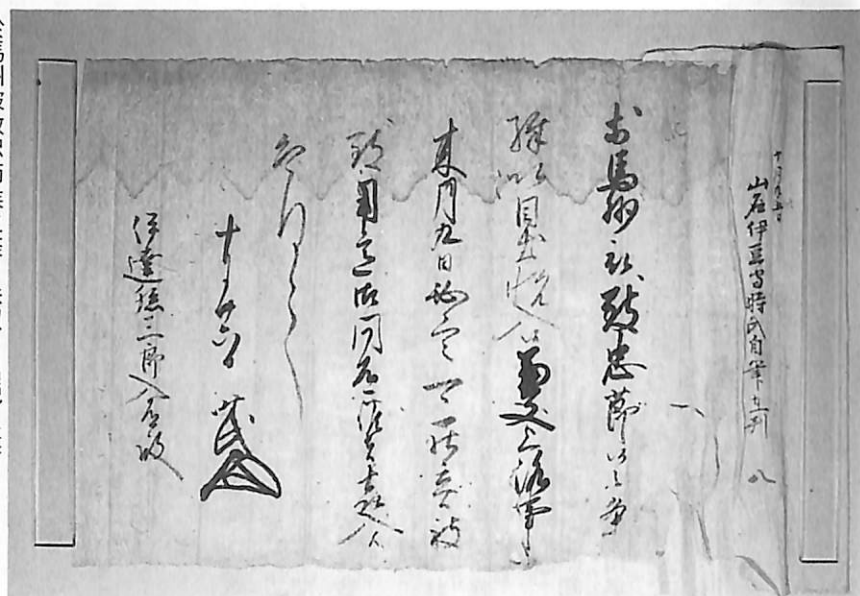
西陣碑



京都市上京区堀川通上立売下ル山名町

山名時氏文書（南禪寺慈聖院旧蔵）

伊達家寄贈資料
（仙台市博物館所蔵）



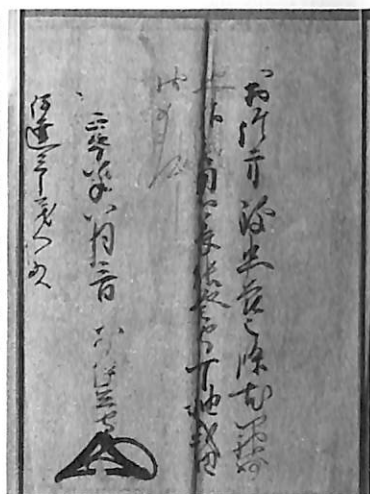
於馬州被致忠節候之條、殊以目出悦入候、
兼又上洛事、来月九日必定可罷立候、
被致用意、御同道候者、喜入候、恐々謹言。

十月廿六日（正平九年）

時氏（花押）

伊達孫三郎入道殿（道西）

（三一、五×四五センチ）



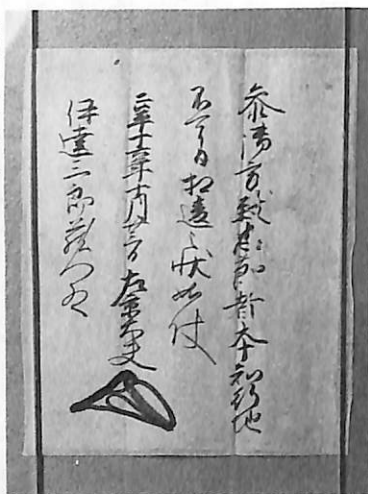
於御方致忠節之條、尤以神妙也、
弥令同心長能登守、可抽戰功之狀、如件。

正平八年八月三日

前伊豆守（花押）

伊達三郎藏人殿

（二七×二三センチ）



参御方致忠節者、
本知行地不可有相違之狀、如件。

正平十六年十月廿三日 左京大夫（花押）

伊達三郎藏人殿

（二六×二二、五センチ）

山名常熙の嫡子満時について

小坂 博之

はじめに

山名満時は明德の乱で有名な山名時熙（常熙）の嫡子であり、また応仁の乱では西軍の総帥におされた山名持豊（宗全）の兄である。

しかし、その名は父常熙、弟宗全と比較して世に知られてはおらず、守護山名一族の系譜中においても存在の意義は重視されているとはいえない。

この山名満時については拙著『山名常熙と禪刹』（昭和五十一年、楞嚴寺発行）において考証したが、それは山名常熙を理解するための一節としてとりあげたほどの程度であった。

ここではその後、現在までに判明した山名満時の事績を中心に述べてみたい。

一 生年と没年

満時は応永三年つまり一三九六年の生れである。『康富記』応永二十七年閏正月二十二日条に次のとおりの記事がある。

晴、今曉山名修理大夫満時被卒、仇三辭云々、虚気二十五歳云々、親父金吾禪門愁歎無是非云々、哀也々々、性通御房請招也

この記事で満時の没年は応永二十七年（一四二〇）であることが判明し、したがって生年はこの没年から逆算して応永三年という事になる。没年月日については『看聞御（口）記』の応永二十七年閏一月二十一日条に

「又聞、山名右衛門佐入道嫡子死云々」

とあり、また『東海瑤華集』によると翌応永二十八年正月

二十一日に満時の小祥忌法要が南禅寺栖真院で行われているから『康富記』の記録する二十二日暁より一日早い、つまり応永二十七年閏正月二十一日の暁方、満時は二十五歳を一期として没したことになる。

つまり山名満時の没年月日は応永二十七年閏一月二十一日である。

満時の父は「親父金吾禅門」つまり「山名右衛門佐入道」であり、右衛門佐入道とは、山城長福寺文書の足利義持御教書（応永二十二年七月十七日）に、山名右衛門佐入道常熙と明記されていることから、山名常熙であることは確かである。以上二つの史料から判断すると山名満時は山名常熙の嫡子であることがわかる。

満時の諱すなわち実名は室町幕府三代將軍足利義満の「満」の一字、つまり、義満の偏諱をうけたことが考えられる。また「時」の一字は父時熙（常熙）の「時」を継いだものである。このことから守護山名一族の惣領としての常熙が自分の後継者として満時に期待するところは大きかったといえる。

詩歌、書道、有職に通じた権大外記中原康富が「親父金吾禅門愁歎無是非云々」と満時の父山名常熙の悲哀を述べて、「哀也々々」と哀悼の意を表していることから、このことはうかがうことができる。

満時は二十三歳の頃から病気がちになり、三年の間、体調がすぐれずついに二十五歳にして此世を去ったが病状は「虚気天生病」といわれている。

二 満時の実績・官職

満時は応永二十一年（一四一四）三月十二日に室町幕府侍所に任命されている。『満濟准后日記』の同年同月日条に

「侍所山名宮内少輔ニ被仰出云々」

とある。この侍所は室町幕府の最要職で三管領四職といわれた四職家の職掌で通常的には山城守護職を兼帯する。

応永二十一年当時、但馬・備後守護山名常熙は健在で、常熙も以前宮内少輔の官途を帯していたから、この侍所頭人は当然に山名常熙と推定されていたが、この宮内少輔の実名が山名満時であることを立証されたのは上島有氏である（『古文書研究』第二十一号、昭和五十八年六月刊「封紙の重要性」——侍所頭人山名満時を中心に——）。

満時は数え年十八歳で室町幕府の重職侍所頭人および山城守護の任を果さなければならなかった。うしろだてとしては父山名常熙があるものの、ここにも父常熙の満時に対する期待の大きかったことがうかがわれる。



① 侍所頭人山名満時書下（『古文書研究』第21号所収 一東寺文書一）

土居然前守下
満

- ② 侍所頭人山名満時書下封紙宛書（『古文書研究』第21号所収「京都府立総合資料館所蔵」―「封紙の重要性」―上島有）

伊豫守



- ③ 侍所頭人山名満時禁制（『大日本資料』第七編之二十四所収「湖山集」保阪潤治氏所蔵）

写真の①と②は応永二十一年六月二十七日当時の「宮内少輔」が「満時」であることを証明する。この満時が山名満時であることは一で前述している。

山名満時の官途については応永二十一年三月十二日当時、「宮内少輔」であったことは確かであるが、同年六月二十七日、朝廷および將軍義持の命をうけて、東寺に諸課役を免除し、それを土屋越前守熙忠（所司代・山城守護代）に遵行を命じている事績は、宮内少輔満時の侍所頭人としての役割を実証している。

満時は応永二十三年四月には伊豫守として近江山上永源寺含空院領伊勢国久米守忠名の山河に殺生禁止の禁制を公布している。満時は中央官の宮内少輔と地方官（受領）としての伊豫守を帯していることがわかる。

『大日本史料』第七編之二十四、応永二十三年四月三日条の禁制は「伊豫守」と「花押」を記して、その実名をあげていないが（写真③）、この花押は写真①の花押と同一である。したがって、この伊豫守の実名は満時であることが判明する。

山上永源寺含空院領伊勢国久米守忠名

は將軍義持が「守護使不入之地」として含空院に安堵したもので、義持はその保全を山城守護の山名伊豫守満時に命じ、満時はその命令をうけて禁制を公布していることがわかる。

満時が伊豫守を帯していたことがわかると、『看聞日記』応永二十四年正月二十三日条の次の記事の理解が従来よりより深まる。

（招）

聞、山名右衛門佐入道屋形室町殿詔請申、快然之餘内々へ入御、室嫁二御對面、仍御引出物如山進之、此勸賞子息伊與守刑部大輔二被任、金吾入道右衛門督二可被申成云々、希代事歟、

つまり常熙の子息伊豫守は將軍義持によって刑部大輔に

昇進し、父の金吾入道常熙も右衛門督に昇進していることがわかる。この伊豫守は従来その実名が不明であったが本稿で山名常熙の嫡子であり侍所頭人であった山名満時であることが立証できた。

しかし『康富記』では同年の応永二十四年九月二十五日条に

「今日室町殿山名金吾禪門許御成云々、同子息刑部少輔満時亭同御成、大御酒云々」

とし満時の官位を刑部少輔としている。満時は刑部少輔から宮内少輔、ついで刑部大輔へと転じたと考えられる。

満時の極官は修理大夫であった。このことは前述した『康富記』の応永二十七年閏正月二十二日条の

「今曉修理大夫満时被卒」

とあることにより確認できる。

満時が刑部少輔に任官したのは『歴名土代』に

「応永二十年六月十一日、従五位下刑部少輔」

とあるのがそれと考えられる。

三 満時の歴史的意義

室町幕府の大手護でありまた四職家の山名常熙の嫡子として生れた満時は二十五歳にして早世したため常熙の跡を

継ぐことはなかったが、満時の帯した「伊豫守」の受領官は祖父時義の官でもあり、また宮内少輔は父時熙（常熙）の官であった。刑部少輔の官はのちに弟の時熙が帯することになる。修理大夫は祖父時義の兄義理（時氏の第二子）の官であったが、これはのち義理の孫教清（常勝）に継がれている。

満時の跡は因幡守護山名熙高の子、山名熙成が継いだ、これは熙高系の因幡守護家との結束を願ったことであろう。

満時の死後山名常熙の後継者と目されたのは満時の弟刑部少輔持熙であった。しかし六代將軍義教の山名家に対する内政干渉により持熙の弟彈正少弼持豊（宗全）が常熙の跡職を継いだ。満時の死は父常熙の願いをくわせたのである。このことは守護山名一族の惣領となった持豊の性格とあいまって常熙没後の山名一族の動向に大きな影響を与えたといえる。

父常熙は応永二十八年（一四二二）正月二十一日、南禅寺栖真院において嫡子満時の一周忌の法要を営んでいる。南禅寺住持惟肖得嚴は常熙の依頼により次のように常熙・満時父子のことを述べている。

栖真院殿欣叟大禪定門小祥忌香……応永二十有八年正月二十一日、恭值某人小祥忌之辰、就于本院、鳩淨侶

説忌齋、竊承、大人巨川大居士、於日前伸紙染毫、楷書妙経一部、一点一画、悉從深慈病悲中流出……、又聞、田公宗正信男、日者侍叟左右、最被親狎、茲辰、特辨淨賤薦淨供、以報旧恩、其志又可矧矣……蓋欣叟、天資超倫、舉動不苟、上奉君臣、恭而有礼、下遇諸佐、信而有恩、凡有制行、有感於人、故追修悼慕、獲如斯勝報、可謂荷沃者其光暉……。

（「東海瑤華集二」「五山文学新集」所収）

巨川つまり常熙は法華經を書写して満時を供養し、また満時の生前、日頃近侍していた田公宗正も淨賤を寄せ旧恩を謝している。

香語で惟肖は満時の人柄について次のとおり語っている。満時は天性人にすぐれ、その立居振舞はなおざりでない、いやしからず、上位の者に対しては恭しくして礼儀をわきまえ、下位の者については信じてその補佐をうけこれに報いた。このように道理をわきまえ人に感銘を与えた。

栖真院殿欣叟大禪定門とは山名満時の法号であるが、山名常熙は南禅寺の地内に満時の菩提所として栖真院を造営している。

満時の死に悼む常熙に和して惟肖は一句を呈したが、これに臨済宗夢窓派の禅僧心田清播（一三七五—一四四七）

が和した一句がある。拙著『山名常照と禅刹』一〇八頁では、これを常照追悼に関する句としたが満時に関する句であらう。

和悼山名殿 本句惟肖

多芸憐君鬢兵緑 新阡覆土器聲残
衣冠人物一門表 騎射風流千衆觀
玉樹階座駐□聚 梨花院落閉微寒
飛騰可惜男兒志 万里雲霄早折翰

(「心田詩藁」)

栖真院とは清眞つまりイスラム教のことであるが、これなどは常照の宗教的教養を示すものでもあらうか。

江西竜派の「統翠詩集」にも満時に関する一句がある。

次韻挽山名源京兆

京兆成土末乾 三分春色一分殘
章台楊柳斷腸色 春鬢白頭無次第
夜泉華屋阻喧寒 栖真倘化帰來鶴

何處仙山拾墜翰

現在、山名宗全(持豊)の菩提所として知られる南禅寺の塔頭寺院眞乗院は、持豊の兄満時の菩提所栖真院の由緒をひくものである。

栖真院の主財源としては、但馬・備後守護山名家からの援助の他に次の二ヶ所の所領が検出できる。

1. 因幡国大江郷船岡東西

(「蔭涼軒日録」長禄二年八月四日条)

2. 備後国泉田内四ヶ村

(遠碧院請地山門千手堂領)

(「山内家文書」—大日本古文書—)

遠碧院とは但馬・備後等守護山名宗全(持豊)であるが持豊は兄満時の菩提所栖真院の地を引継いでいたのである。因幡国大江郷船岡東西が南禅寺栖真院領になっていることは上の史料でわかる。

香嚴院御成……但還附之御成也、……南禅寺栖真院領、不知行之在所、因幡国大江郷船岡東西、山名治部少輔押領、……於各自寺奉行即命之。

因幡国大江郷(現、鳥取県八頭郡船岡町)は八上郡に属しているが大江郷の内の船岡東と船岡西が栖真院領であった。

備後国泉田内四ヶ村が南禅寺栖真院領であることは次の史料により判明する。

栖真院領四ヶ村代官職事、雖三吉涌喜条々申子細候、爲院主可有直務之由申付候、可被止違乱候、恐々謹言、
十月廿六日 俊豊(花押)

山内大和守殿

この文書は延徳二年(一四九〇)に備後守護山名俊豊が備後の国人山内大和守豊成に宛て栖真院領四ヶ村を栖真院

の直務支配とすることを通知したものであるが、この栖眞院が南禅寺の塔頭であることは前述した「蔭涼軒日録」の長祿二年（一四五八）八月四日条に「南禅寺栖眞院領」とあることによって明らかである。

では栖眞院領四ヶ村の在所はどこであろうか。これについては延徳二年六月二十八日付栖眞院真崇宛山名俊豊書状に

「御院領備州泉田内三ヶ村御代官職事、就山内大和守と三吉浦喜上野介相論之儀、可有御直務之由、以前承候之間、其分申定候き……」

とあり、この三ヶ村が備後国恵蘇郡泉田庄内（現、広島県庄原市）にあることがわかる。

同年六月五日栖眞院真崇は山内豊成を、遠碧院請地山門千手堂領備後国四ヶ村代官職に補任し、豊成に毎年一九一貫文を公用として寺納するよう通知し、また同日付けで四ヶ村の公用と三吉浦喜方が連年未進していることを述べているので、この四ヶ村が本来は山門つまり近江国の延暦寺千手堂領であったことがわかる。それを山名持豊が兄満時の菩提所南禅寺栖眞院請地とし、南禅寺栖眞院領としたのである。

これより前、享徳三年（一四五四）九月五日には栖眞院主宗坡により山内次郎四郎（泰通）に対し、山門領備後国

西條四ヶ村代官職が補任されている

山名持豊は文安元年（一四四四）三月十二日に山内泰通の父時通（上野介）と次の通りに契約している。

山門領備後国四ヶ村栖眞院請地之事、從院主代官職契約之旨、令存知候、公用等嚴重致取沙汰、於在所者、守補任之旨、可被申付候状如件

（持豊）

文安元年三月十二日

（花押）

山内上野介殿

明徳四年（一三九三）十月一日、山内通忠は延暦寺により山門根本千手院領備後国恵蘇郡西条河北以下四箇村の所務職に補任されているが、この備後四ヶ村が泉庄（泉田庄）を中心としたと考えられる。

満時は但馬・備後・伯耆・因幡・石見・安芸・伊賀等の守護職を帯した山名一族の惣領父山名時熙（常恩）に先立ち早世した。この事が將軍義持の持熙（満時の弟）支持、ついで將軍義教の持豊（持熙の弟）支持となり、持熙と持豊の対立抗争になり、さらに持熙の大覚寺義昭（義教の弟）への接近に発展し、ついに持豊が山名一族の惣領となった。その持豊は兄満時の余徳をうけて山城国南禅寺栖眞院領を媒介として分国経営の一助としている。

（平成五年「一九九三」如月成稿）

『山名家譜略纂補』雜感

宮田靖國

京都大学文学部史学科古文書室蔵の「山名家譜略纂補」に、「山名家庶流系譜略」という項目があり、

筑紫山名 山名小太郎重村之二男、弥三郎義政の子

孫。仕于征西將軍宮。在于肥後國。

上野山名 重村之三男、新三郎國長の子孫。仕于足

利左馬頭基氏。住于上野。

備後山名 時義の三男、氏之二男の宮内少輔豊氏

の子孫。住于備後。

遠江山名 遠江国山名郡。藤原姓。

下野山名 是、児玉党之分流而藤原姓也。

と、ある。藤原姓が出てくるので角川書店刊の太田亮著

『姓氏家系大辞典』を引くと、「山名」の項に、

藤原北家、尊卑分脉に「高藤の裔孫、頼明―泰明―泰

藤―泰房―範房―範定―範俊―女（山名忠俊の室也。

忠俊は「山名義範―義行―忠俊」也）―顕圓―顕從―

（山名）貞氏―從圓―康政―從惠―実惠―顕政」と見ゆ。

と、ある。これが事実ならば、（太田亮ほどの泰斗が「尊卑分脉」に見ゆ、と言っているのだから事実を決っているが）藤原姓山名氏とはやはり山名氏そのものである。なぜなら範俊の女が山名忠俊に嫁し、何か故あって実家に帰ったが、曾孫に山名氏を名乗らせた、と考えられるからである。というのは「尊卑分脉」に山名義範六代の後裔が俊行とあり、後付けして

正安三八廿五依有謀反風聞被召捕被誅了

とある。

『山名家譜』にはもっと詳しく書いてあって、

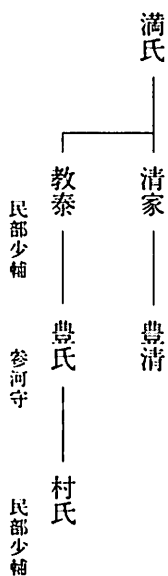
正安三年辛丑八月廿五日に一族山名新次郎行直同中務丞俊行同三郎五郎為俊等將軍家の仰を背き叛逆を起すによりて誅戮せらる。是によりて其一跡を以て義俊に

宛行わる

と、ある。行直、俊行、為俊等とあるから、山名忠俊もその係累なのであらう。参考までに『尊卑分脉』山名系図を後載する。

ところで『山名家譜略纂補』の「当家末流之称号畧」の項に、

「宮田、田中、三上、大坂、八橋、海老名、清水、有路」と、ある。しかるに山名藩家老池田家御所蔵の「山名系図」には、氏清の次男満氏に河口参河守と後付けしている。これが事実ならば河口家は「当家末流之称号」の中になぜ入っていないのか。それは、満氏の子清家が江津和泉守となつて、又名字を変えたからだ、と言う人があるかもしれない。しかし、『山名家譜略纂補』の系図は、満氏の所を、



と、書き足しているのである。

満氏の河口参河守は晩年の官途だったのであらうか。又、民部少輔教泰や村氏は河口氏を名乗ったのであらうか。そ

れとも山名氏を名乗ったのであらうか。満氏が民部少輔であつたことは確実だから、民部少輔氏清の嫡流を継いだと考えれば、その子孫は山名氏を名乗っていて然るべきである。

満氏が民部少輔であつたことは『尊卑分脉』も『諸家系図纂』も『系図纂要』も書いている。いや、もっと証拠を挙げれば、吉川文書にこういうのがある。曰く、

吉河遠江守同太夫兄討取、少弼文書御下文以下、為資取処存知候也、此文書以下、於後日不可立候、仍駿河守任先例安堵成処也。仍状如件。

応永拾三年三月廿一日

満氏（花押）

と。加之、応永十三年六月廿三日付の吉川駿河守宛御教書には、

属山名民部少輔手、度々致忠節之旨、所注申也。尤以神妙。向後弥可抽戰功之由、所被仰下也。

と、あり、その日付が、わずか三ヶ月後であるから、広島と京都に片道二十日ほどかかるので、安芸守護山名民部少輔満氏の使いが注申し、管領が義満に取り次いで、御教書が発せられると丁度これくらいの日数になる。故に満氏は安芸守護であり、民部少輔であることは確実である。しかるに満氏が河口参河守とは一体どういうことなのか。

もう一つ解らないのは、満氏の子供清家が江津姓を名乗っ

ていることである。江津というのが石見国の江津なら、そこを根拠地にしたのは氏利であり、石見国守護となっていた証拠がある。益田家文書の写しを転載する。

石見國長野庄内黒

谷地頭職之事周防

入道源征任契約状

家名尊卑分脈

石見國守護氏利

應永七年正月五日左京亮氏利

益田越中入道殿

石見國長野庄内黒 谷地頭職之事周防

入道源征任契約状之旨 無相違可知行之状如件

(守護山名左京亮氏利)

応永十二年正月五日左京亮(花押)

益田越中入道殿

と、あるから、石見国の守護である事は確実である。氏利の子孫は山名氏を名乗っていると考えられる。その子の熙利は「五十番連歌合」の山名熙利だからである。

又、氏清の子教孝も安芸守護となっている。応永廿五年三月二日に管領細川満元が山名遠江守教孝に令して安芸国高屋保を鄂隠和尚に安堵しているからである。

以上のように、氏利は石見国守護、教孝は安芸国守護が確実であるのに、なぜ「尊卑分脈」は氏清の子供に彼らの名前を記載しなかったのか。考えられる事は、知らなかったのか、又は重要でないと考えたのか。はたまた、氏利や教孝が守護となる前に書く事を止めたのか。しかし、氏利が石見守護となったのは応永十年であり、満氏は十一年に安芸守護となっている。満氏は応永六年の応永乱に山名民部少輔として登場していることが「応永記」でわかる。よって「尊卑分脈」が応永七年から九年までの間に攔筆されたのなら納得できるが、そんなことは有り得ない。なんとなれば徳川家康のところまで、長々と書き足したのだから。

つまりは書くスペースが無かったか、あるいは書くほどの事はないと考えたかであろう。『明德記』には、氏清の子供は猶子も入れて四拾余人いた、と書かれている。池田家の「山名系図」は比較的多くの名前を載せているが、記載漏れの子供も多いであろう。但馬副守護と謳われた氏範などもその一例であろう。

又、系図に載っていないだけではなく、重視されていない系図も、本当は事実かもしれない。たとえば、角川書店刊『日本地名大辞典』兵庫版の四七六ページに、

文安三年山名時清の孫時久が神田莊を給い、母神山渋谷に住み姓を渋谷と改めたという伝承がある（渋谷家代々明細）。母神山は波々伯部神社の山であるので、神田郷は現在の波々伯部神社の氏子八ヶ村を中心とした篠山町日置・八上地域の周辺に比定される。と、ある。

時久という人は実在人物で、熊谷家文書の一〇八にその証拠がある。しかし、池田家の「山名系図」では教孝の子となっている。「渋谷家代々明細」に言うように時清の孫だったのだろうか。近衛家蔵『明德記』は、氏清の御台に殉じて吉野川に入水した三人の女房について、

かの女房の中に一人は宮田殿の御台にてましましけりと後に申沙汰しければ、いよいよ哀ぞまさりける

と書いているから、時清の実子か孫を教孝が養育した事は十分考えられる。あるいは、『明德記』にある北殿とは満氏のことで、それは彼の居城である奥畑城（正式名は茶臼山城）が多紀北之莊に在ったからであるので、ひよっとすると、時久は満氏の子か孫かもしれない。というのは、奥畑は日置・八上に近いからである。しかし、『山名家譜略纂補』の満氏の系譜に時久の名は無いから私の考え違いであろう。あるいは、教孝の子時久と渋谷家始祖時久は別人かもしれない。同時代に同名は、しかも同族で無きにしもあらずである。たとえば、有名な新田の二代目も義兼なら、足利の二代目も義兼である。各々の父義重と義康は兄弟だから従父兄弟同士であるが、同名である。だが、『吾妻鑑』に同時に登場するから別人である。であるから、渋谷家の祖時久は時清の孫ということはあるのである。

ところで、人名にこだわると間違う基かもしれない。たとえば『山名氏・赤松氏研究ノート』第三号に大報恩寺の山名陸奥大守氏清碑文を「山名知高誌之」と書いたが、本当は「知高」でなく「和高」である。拓本をとってみても「和高」としか読めない。第二、山名寺に山名和高公自筆法華経が現存している。私の誤りは『山名家譜』にある矩豊公の項に、「知高」と書かれていたのを鵜呑みにしたからである。後世の筆者は「矩豊」と書いて又の名「和高」

若於園中若於林中若於樹下若於僧房若
自衾舍若在殿堂若山谷曠野是中皆應起
塔供養所以者何當如是處即是道場諸佛
於此得阿耨多羅三藐三菩提諸佛於此轉
於法輪諸佛於此而般涅槃

右書寫要品之志者為亡息花林院殿梅心
日芳大禪定尼并自身同登蓮臺書之畢

延寶三卯年五月中旬日

筆主

源朝臣和高

法諱

芳心院殿勇山月公

開眼之立

得文谷

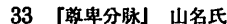
目録

村岡山名氏第三代 芳心院殿 矩豊公親筆
法華經要品 奥書 延寶三年（一六七五）

と書かねばならなかったから、「和」は「知」と筆が滑ったのであろう。しかし、矩豊公が「和高」と自署された写経があるのだから疑う余地は無い。「註 上段写真参照」又、蒸し返して恐縮ですが、どうしても不思議なのは「尊卑分脉」が、時清や満氏の多くの兄弟を省略したり、あるいは時清や満氏の子孫を記載しなかった事である。たしかに「尊卑分脉」を書いた洞院公定から見て山名家は他家かもしれない。しかし、公定と時清や満氏は血がつながっていて六親等なのである。それは公定の左に「母入道中納言保藤卿女」と註してあるから確実である。保藤卿とは正二位持明院保藤のことでは時清の母方の玄祖父である。公定は氏清の子孫について書きたくない理由でもあったのであろうか。血のつながった六親等ぐらい知ろうと思えば調べられたはずだからである。故に、記載されていない事は子孫がいけないという意味ではないのである。

それにしても系図は難しく不可解な処が多い。結局、神のみぞ知る、というところか。人知の及ぶ事ではない。少なくとも、その研究は非力な小生の手に負えるものではない。大勢の方々に計り知れない御迷惑をおかけしている事を恐れるばかりである。特に、泰山北斗であられる諸先生の玉稿に、素人の小生の駄文が混入して、造詣深き碩学の学術的価値を損なうことのないように祈るばかりである。

32



編集後記

山名のことは山名で研究しなければならぬという思いで一族会の中に研究会を作って頂きました。但馬地方の古文書調査を中心に勉強して参りました。とんでもない所に凄いものがある

という思いもし、喜びもひとしおでした。そのうち当会顧問の山本茂信氏が永島福太郎先生より預かった原稿があるという事でこの研究会誌の発刊に至ったわけです。

「山名」の命名は永島先生です。

題字は村岡藩山名家十四世御当主の山名晴彦氏にお願い致した次第です。山名氏一族が守護した国数は、初祖義範（無上覚院）の伊豆国より室町時代末までに二十余ヶ国にも係わる事で、日本全国の三分の一にもなります。

点と点を繋いで線を描く思いで研究をしなければ山名一族の実像は掴めな

今回の発刊にあたり協力戴きました仙台市博物館、堺市博物館の皆様及び尾関宗園師（大徳寺大仙院）にはお世話様になりました。紙上にて厚く御礼申上げる次第です。

「山名系図」の調査でお世話になりました山名武男氏にも感謝申し上げます。なお群馬県高崎市史も今年度より発刊される由、期待いたしております。

研究会の一員であり、熱心なご教示を戴きました鳥取市の中島慈仁氏には平成三年十二月にお亡くなりになられました。御冥福をお祈り申し上げます。南北朝期に奥州で活躍された一族の「山名下野守」のことも気になりますので、研究されることを望みます。

研究会誌「山名」がこれからの様に発展できるのか予想が付きませんが、どうぞ全国の研究されておられる皆様の御協力をお願い申し上げます。

ワープロ編集で協力戴いた山田友人 柏木高行君に感謝申し上げます。――

山名 第一号

平成五年六月発行

編集発行

全国山名氏一族会

山名氏史料調査研究会

会長 山名 章

〒156 東京都世田谷区赤堤

五丁目四番九号

TEL 〇三（三三二八）三七六九

編集委員

山名 弘 宰

宮田 靖 國

山名 年 浩

山名 源 太郎

山田 利 春

印刷

寿美術印刷株式会社

研究会員配布のため非売品

無断転載を禁じます

